



せいか

議会だより

2016年11月1日発行

9月会議

No.154



稲刈りって、
たいへんだなあ

裏面に撮影者
“ひとこと”



財政状況はやや好転か!?2~3ページ

北陸新幹線京都府南部ルートに関する意見書 4 ページ

さらなるチャレンジ!!8~9ページ



精華町議会

検索



<http://www.town.seika.kyoto.jp/gikai/>

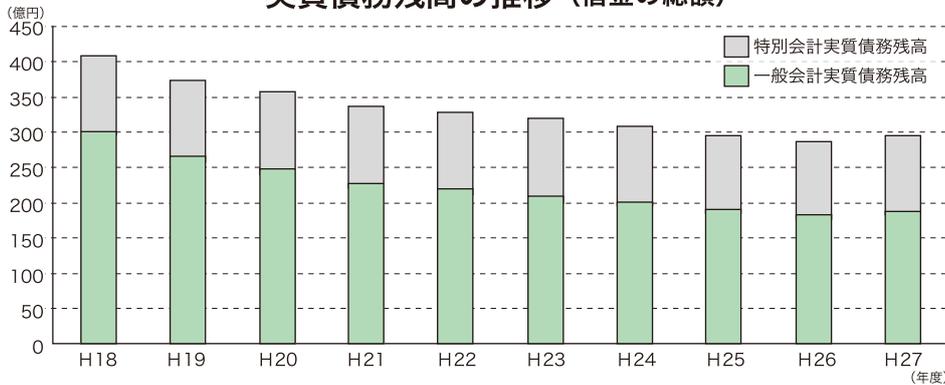
やや好転か!?

歳入151億円 歳出150億円

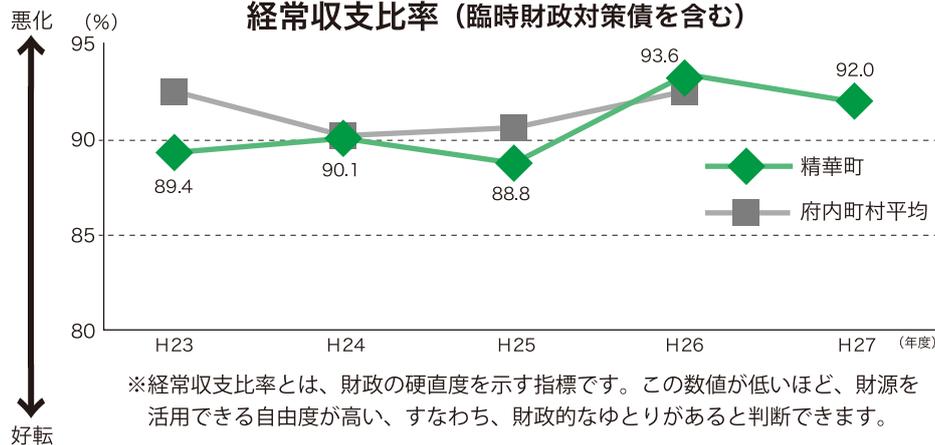
一般会計決算の特徴

- ◎決算規模は前年度比、歳入（町の収入）が13.1%、歳出（町の支出）が13.9%それぞれ増加し、実質収支は、5853万円の黒字となった。
- ◎歳入では、自主財源の軸の地方税収入が、前年度比較で2億7483万円（5.4%）の増額となった。主な要因は、新規立地企業が事業を開始したことで、既存立地企業の業績が堅調であったため。
- ◎歳出増加の主な要因は、新クリーンセンターの建設負担金、消防庁舎建替事業、精華中学校校舎改築等事業が挙げられる。
- ◎基金残高（町の貯金）については、前年度比較で、6366万円（2%）の増額となった。
- ◎地方債残高（町の借入金）については、前年度比較で、10億9601万円（7.6%）の増額となった。主な要因は、新クリーンセンターの建設負担金、消防庁舎と精華中学校の建替事業など、大型事業のための地方債発行によるもの。
- ◎変動要素が多いながらも、歳入の推移と実質債務の償還推移と基金残高の動向も踏まえつつ、将来にわたる持続可能な財政運営のための安定的財政基盤の確立が必要である。（27年度決算書・決算附属資料より）

実質債務残高の推移（借金の総額）



経常収支比率（臨時財政対策債を含む）



本会議

概要

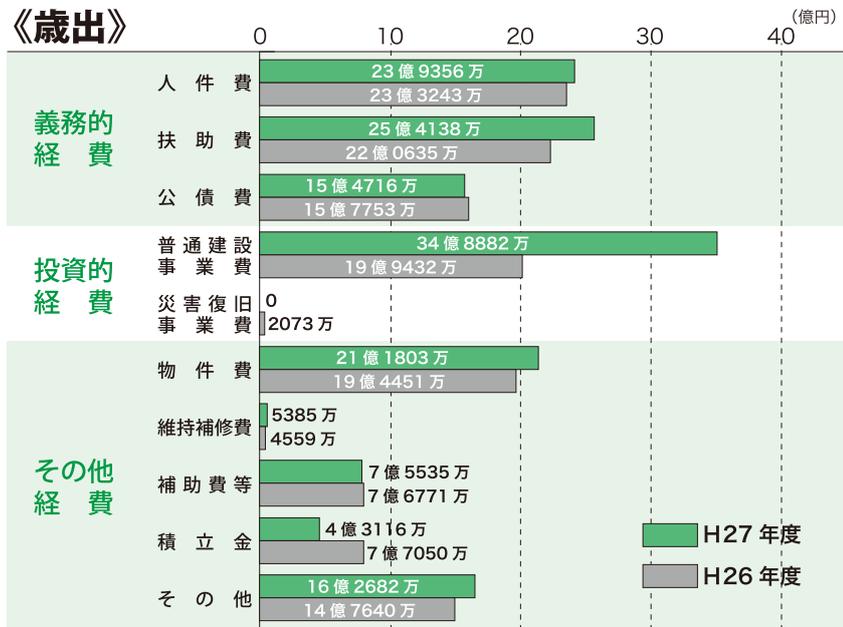
9月会議は、9月5日から29日までの25日間、開催しました。町長提出議案は、人事2件、補正予算2件、決算認定8件、条例制定1件、請負契約2件、取得1件の計16件を慎重審議の結果、すべて同意・可決・認定しました。また、意見書は3件提出され、可決しました。陳情1件は採択し、要望1件は趣旨採択としました。

28年度
定例会
9月会議

財政状況は

平成27年度一般会計決算

《歳出》

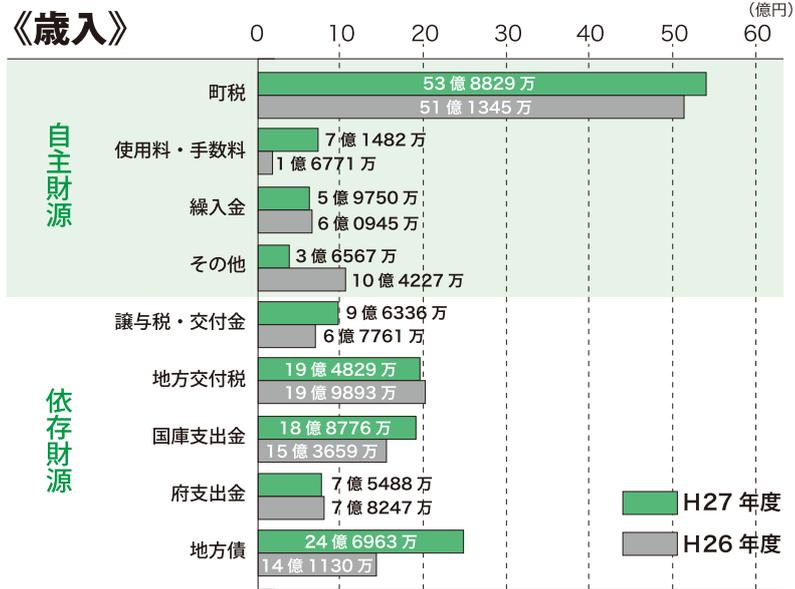


〔概要〕
公共施設等の適正な維持保全および更新経費などの将来にわたる財源を確保し、財政運営の安定化を図る。

《条例制定》 公共施設等 総合管理基金

問 大規模な建て替えで使うのか、軽微な修繕でも使えるのか。
答 どちらも使える。
問 現在ある基金と重複が考えられるが、使い方の整理は。
答 現在ある基金と併せて活用する。
【全員賛成可決】

《歳入》



〔概要〕
経年劣化に伴う更新(取得価格3326万円) 従来の車と違う機器などの積載は。
問 従来の車と違う機器などの積載は。
答 従来も高規格救急車で、救急救命処置が

《取得》 高規格救急自動車 (救急車1号)

問 行える。救命士が薬剤投与できるようにしたが、取得時の装備に変更はない。
【全員賛成可決】
問 27年度決算
一般会計
マイナンバー
事務事業
マイナンバー

問 学級支援員の配置でどのような効果があったか。
答 個々の状況に応じた支援をし、円滑に学級運営が行われた。
【賛成多数可決】
【反対討論あり】

菅井西・植田南
整備事業(緑越)
問 進捗状況と現状は。
答 全体の道路計画や事業の試算などを行い、説明会の資料を作成中である。
学級支援員
配置事業

問 ドの交付率は。
答 8月末現在、申請者は3078名、交付者は2349名、交付率は約8割。
中小企業
融資事業
問 対象融資の枠を広げたり、補給率を上げることができないか。
答 現状維持で継続していく。

国への意見書提出

北陸新幹線京都府南部ルートに関する意見書

本年4月27日に与党北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会の中とりまとめにおいて、敦賀・大阪間のルートについて「小浜舞鶴京都ルート」など3案が選定され、京都・大阪間については、関西文化学術研究都市附近を經由するルートについても参考として調査されることとなった。また、検討委員会で議論のあった関西国際空港へのアクセスは喫緊に調査すべき課題として、北陸新幹線とは別の場で早急に検討すべきとされたところである。

国においては、本年秋頃に結果をとりまとめることとしてルート調査が実施されており、その結果をもとに政府がルート決定することとなっているが、以下の理由から、京都・大阪間については関西文化学術研究都市附近に駅を設置する「京都府南部ルート」が最適であると考えます。



記

1. 関西文化学術研究都市附近への駅設置は、国家プロジェクトである関西文化学術研究都市の建設・整備を大きく前進させ、我が国の科学技術等の発展に大きく寄与するとともに、沿線地域の開発、地域活性化などの大きな効果をもたらすものと考えます。
2. 関西文化学術研究都市が文化・学術・研究、居住、産業等の諸機能が高次に集積する「世界の知と産業を牽引する都市」を目指すには、国内の主要都市及び研究機関はもとより、関西国際空港や国土軸との連絡を強化していく必要がある。
3. 関西文化学術研究都市は、JR片町線、奈良線並びに近鉄京都線などの鉄道網、新名神高速道路、名神高速道路、京奈和自動車道、京都縦貫自動車道路や第二京阪道などの高速道路網により、京都府や奈良県、大阪府内の各都市からのアクセスが容易である。

このため、国においては、地域開発効果等の適切な調査を実施していただき、国家プロジェクトである関西文化学術研究都市附近に北陸新幹線の駅を設置する「京都府南部ルート」の決定とともに、関西国際空港へのアクセスについても早期に改善されるよう強く求める。(抜粋)

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれた。

軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者への負担増大になりかねず、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあり、介護人材の不足に拍車をかけることになりかねない。

よって、国におかれては、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を進めることを強く求める。(抜粋)

京都府南部地域に地方裁判所・家庭裁判所支部を設置することを求める意見書

現在、京都市より南に位置する宇治簡易裁判所及び木津簡易裁判所管轄地域（以下、京都府南部地域という）は、約56万人という京都府全体の約21%にあたる人口を抱えているが、同地域には、地方裁判所及び家庭裁判所の支部はなく、扱える事件に限定のある簡易裁判所しかない。京都府南部地域には、京田辺市、木津川市、精華町等、人口増加が続いている地域が存在する。他方で、高齢化が進み、移動手段を公共交通機関に頼らざるを得ない住民が増え続けている地域も少なくない。しかしながら、居住する地域にかかわらず、国民には等しく裁判を受ける権利（憲法32条）が保障されるべきである。精華町の住民の裁判を受ける権利を十分なものとするために、速やかに京都地方裁判所及び京都家庭裁判所の支部が設置されなければならない。

よって、国会及び関係諸機関に対し、京都府南部地域に地方裁判所支部及び家庭裁判所支部を設置することを強く要望する。(抜粋)

管外研修

まなび・生かす

広報

常任委員会

研修日

○平成28年7月13～14日

研修場所

○全国町村議員会館
(東京都千代田区)

研修内容

○平成28年度 町村議会
広報クリニック

『住民に読まれ、議会生活
が伝わる』(議会報の
基本と編集技術)

講師・芳野政明氏

議会報の目的は、議事の公開など諸活動を伝える
議会への関心を高める
ことにある。

読みたくなる議会報に
は見出し、レイアウト、
記事、写真など編集技術
にも習熟し独自の工夫を
重ねることが必要。住民
目線での企画・編集の検
証を怠らず、住民の二一

ズに応え、進化・発展させていくことが不可欠である。

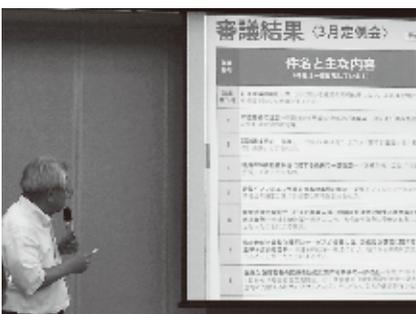
本町の議会だよりの評価は、議事公開・企画・誌面構成など大変よい評価をいただきました。

『議会広報をめぐる5つのチェックポイント』

講師・吉村 潔氏

主に「住民の知りたいニーズ」に応える、住民が主体的に参加する「協働広報」になっているかなどである。

本町の議会広報は、参考事例で紹介されました。



議案のあらましと表決結果

[○賛成・●反対]

種別	議案名と内容	掲載ページ	討論		結果	精華の会										共産党		公明党		会派に属さない			
			賛成	反対		森田	奥野	三原	山口	塩井	森元	宮崎	岡本	村田	坪井	佐々木	柚木	今方	内海	神田	山本	安宅	
人事	公平委員会委員の選任同意を求める(井澤孝子氏選任)	—			同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員の推薦につき意見を求める(清水誠氏)	—			適任者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情・要望	京都府南部地域に地方裁判所・家庭裁判所支部を設置することを求める意見書の採択	7			採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	原発事故避難者の住宅支援継続を求める	7	✓		趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書	北陸新幹線京都府南部ルートに関する	4		✓	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	●	○	
	京都府南部地域に地方裁判所・家庭裁判所支部を設置することを求める	5			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する	5	✓		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28年度補正予算	一般会計(第3号)(547万円増額)	9			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護保険事業特別会計(第1号)(379万円増額)	—			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27年度決算	一般会計(歳入150億9020万円、歳出149億5612万円)	2・8	✓		認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険事業特別会計(歳入38億92万円、歳出37億5453万円)	—			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	後期高齢者医療特別会計(歳入3億4362万円、歳出3億3402万円)	—			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護保険特別会計(歳入23億2840万円、歳出22億8608万円)	—	✓		認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険病院事業特別会計(資本的収入1億3000万円、資本的支出1億3163万円)(収益的収入2630万円、収益的支出4048万円)	—			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	簡易水道事業特別会計(歳入7470万円、歳出7470万円)	—			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公共下水道事業特別会計(歳入21億2946万円、歳出21億2891万円)	—			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業特別会計(資本的収入4億3587万円、資本的支出4億8497万円)(収益的収入10億2956万円、収益的支出10億1721万円)	—			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公共施設等総合管理基金条例(公共施設等の適正な維持・更新等の将来にわたる財源を確保し、財政運営の安定化を図るため)	3・7			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工事請負	九百石川1号雨水路整備工事(その1)(契約金額5389万円)南稲八妻地内	7			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	流域関連公共下水道事業精華1号汚水幹線築造(その4)(契約金額5333万円)下狛下峠地内	—			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
取得	高規格救急車(救急車1号)の更新(取得価格3326万円)	3			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

本会議

意見書

表決結果

常任委員会

一般質問

その後を追う

街をつくる人

財政負担の平準化に基金設置

常任委員会

府南部に地方・家庭裁判所を

総務教育

公共施設等総合 管理基金条例制定

【概要】（3ページ参照）
【問】 毎年の積み立て目標額は。

【答】 更新費用は年4・7億円を見込み、実質平均3・9億円を積み立てており、差額の年8千万円が新たに必要になる。15年計画で目標額は12億円。

【全員賛成可決】

陳情

京都府南部地域に地方裁判所・家庭裁判所支部を設置することを求める意見書の採択

【問】 南部地域の現状は。

措置を出しているが③被災地に帰還することへの思いは。

【答】 《参考人》①いない。②国会（参考人の団体）につながっている避難者は一人いるが、事情があつて登録していない③今回の措置は低所得者の支援で、自主避難者への支援はない③生活再建の目的が立たない方や5年間の間に生活基盤ができた方健康影響など強い不安がある。

【問】 ①町内の避難者登録状況は②町の支援策は。

要望

原発事故避難者の住宅支援継続を求める

【概要】

自主避難者（区域外）の住宅無償提供期限（5年）が29年3月末で終了のため延長を求める意見書の提出。

【問】 ①精華町に住宅支援を求める対象者は②福島県は住宅支援の激変緩和

【賛成多数趣旨採択】

浸水被害対策

建設産業

請負契約

九百石川1号雨水
路工事（その1）

【概要】

南稲八妻地内の浸水被害を解消するため、雨水路を敷設するもの。

【問】 周辺住民への説明は。

【答】 自治会長へは説明しているが、周辺住民にも説明する。

【問】 従来、想定外の雨量があつたが、十分排水できるか。

【答】 国の基準により10年



に一回の確率の大雨に備えて整備している。

【全員賛成可決】

0歳児無料B型肝炎ワクチン接種の定期化

予算決算

28年度補正予算

一般会計

【概要】（第3号）
補正額547万円。

健康づくり推進

【問】 具体的な事業内容は。

【答】 府の補助事業であり、健康寿命の延伸に向けて企業と大学と自治体がチームを組んで研究している。具体的には、健康ポイントシステムの導入とウォーキングイベントの開催を考えている。

B型肝炎接種予防

【問】 対象者は28年4月生まれ以降。実施が10月1日からで、1歳になるまでに3回接種を終える必要があり、期間が短い。周知方法は。

【答】 4月・5月に個別に通知をしている。

【全員賛成可決】

なるチャレンジ!!

12 住宅用火災報知器普及促進に努めながら設置者には点検の啓発をすすめること。



問 住宅用火災報知器設置が義務化されて5年経過したが、普及状況は。

答 訪問調査を実施し、平成24年から6581世帯訪問。全体の45.12%。設置率60.11%。引き続き普及に努める。

13 都市計画税の公平性を担保するため、充当事業や徴収エリアについては十分検討すること。

問 都市計画税については、充当事業が妥当かどうか、徴収エリアの公平性があるのか、課税対象を広げるのか、廃止するのかなど、今後の方針は。

答 充当先は「町の家計簿」で知らせている。都市計画税は課題点として認識しているので、公会計の導入の時点で、料金の見直しも含め、整理のタイミングと捉えている。



施策

14 基本計画「健康づくり・高齢福祉」

健康づくりは、健康推進課と生涯学習課との連携のもと、効果的なメニュー作りを進めること。特に、健康寿命を延ばした元気老人の増加に向け、具体的な施策を講ずること。

15 基本計画「コミュニティ」

耐震化にとどまらず、バリアフリー化など利用者にやさしい集会所の利便性向上を図ること。

問 集会所の長寿命化とともにバリアフリー化も進めてはどうか。

答 耐震化が主目的だが、バリアフリーの法令に合致するように新しい集会所は平屋建てを基本に取り組んでいる。自治会の意見を聞いて使いやすい集会所を目指し、進めていく。



16 基本計画「男女共同参画」

男女共同参画社会実現には、子どものころからの意識づけが重要なことから、部を超えた連携を図ること。また、本町での女性管理職の増加に向けて、職場の環境整備を図ること。

新たに事務事業評価を 試行しました!

委員会として7事業を選抜し、事務事業評価シート(議会だより153号に掲載)を用いて討議・評価しました。

公共的活動・敬老会・廃棄物減量・企業誘致・まちづくり補助金・防火防災組織・生涯スポーツの7事業について、全委員で必要性・公共性・費用対効果・成果の4項目ごとの評価を行い、総合評価を算出し、評価理由から改善意見を導き出しました。

9月会議では、改善意見のみを委員長報告しましたが、委員会として試行まとめ作業を行い、10月18日に議長を通して町長に提出しました。詳しくは次号(155号)に掲載します。

29年度予算編成 に向けて

来年度の予算編成に向けて、住民代表である議会(委員会)の提言として、予算編成に反映するように求めます。そして、どのように反映されたか、156号「その後を追え!」で報告します。

住民の代表である議会(委員会)の 声を町政に反映させるために

さら

昨年度から議会改革の一環として取り入れた審査方法に従い、「事務事業」ごとの審査後、「施策」ごとの審査を行いました。その後、委員会での審議内容を全委員で確認し、委員長報告しました。

27年度決算委員会の意見

事務事業

①健全な納税の観点から、滞納者については、本人に寄り添った対応をすること。

②未利用町有地の方向性は、売却も含め有効利用を加速化すること。

③交通安全灯のLED化は、修繕費の削減や環境への取り組みとなることから、順次進めていくこと。また、削減等の項目の見える化を図ること。

問 交通安全灯のLED化を、計画的に進めてはどうか。

答 26年度から、4300灯を5年かけてLED化する。



④各自主防災会において、資機材の定期点検・維持管理が重要であることから、統一し、チェックシートの導入も含め、課題解決に向け早急に取り組むこと。

⑤放課後児童クラブの活動充実のため、さらなる支援員の資質向上に努めること。

⑥がん検診での腫瘍マーカーテストの併用など、早期発見・早期治療の観点から、検診項目を検討すること。

⑦保健センターの老朽化対策については、建て替えも視野に、基本的な実施計画を早急にたてること。

問 保健センターの老朽化に伴う修繕などをどうするのか。

答 町全体の施設整備計画との整合性を図りながら、できるだけ早い段階での実施に向けて努力する。

⑧荒廃地を防ぐため、農地・水田の利活用を含めた効果的な対策を早急に講じること。

問 荒廃地を減らすための施策は。

答 担い手対策とともに、農地・水田の利活用など、助成金も活用しながら引き続き荒廃地を防ぐ。

⑨くるりんバスの利便性向上のため、利用者ニーズに合ったルートやダイヤの見直しを検討すること。



⑩蓄電機能を有する太陽光発電機など、更に防災機能を備えた学校施設の充実に努めること。

⑪体育施設の指定管理における予算書及び収支決算書の表記については住民に分かりやすい記載に改善すること。

「ここが、聞きたい」 一般質問 Q&A

13人の議員が町長・教育長に質問しました。

掲載は質問者順で、内容は本人から提出された要約です。なお、「会議録」や「議会中継録画」は、議会ホームページで閲覧できます。

一般質問は、議員の調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育委員会などの施策を問うものです。

質
問
席

ページ	質 問 事 項	質問議員
11	1. 小・中学校運動場の使用規定は	三原 和久
11	1. 教育支援室の開設	村田 周子
12	1. 協働のまちづくり 2. まちをきれいにする条例	安宅 吉昭
12	1. がん検診などの充実	今方 晴美
13	1. 公共施設などの総合管理計画は 2. 文化芸術活動の振興	山本 清悟
13	1. 発達障がい児などの読み書き困難児の支援策に「デイジー教科書」の導入を 2. 子育て総合窓口の早期設置を	内海富久子
14	1. 地域経済と「地方創生」	坪井 久行
14	1. 観光農業とシティプロモーション 2. 北陸新幹線の延伸ルートは	岡本 篤
15	1. 精華大通りの親水空間の復活を	森田 喜久
15	1. 骨粗鬆症の予防 2. 核兵器廃絶、平和な世界を	柚木 弘子
16	1. 空き家対策 2. 指定管理者制度の今後 3. 庁舎4階の有効活用	神田 育男
16	1. さらなる文化（音楽）の振興にかかる施設整備を	宮崎 睦子
17	1. 交通問題と交通安全対策 2. 防災・復興対策	佐々木雅彦

○ は、質問者順に掲載しています。
□ は、本文以外の質問事項です。

Q 各小学校運動場を公平に 団体が使用できるように調整を



三原和久議員

A 一定のルールのもと自由に使用できる

運動場使用規定は

Q 子どもたちの体力低下傾向が依然として深刻である。運動場を活用することにより、楽しく学べることで体力低下に歯止めが効く。

運動場は、体を動かすためや運動会、災害発生時の避難場所として使用されることもあるが、本町の小・中学校運動場の使用規定はあるか。

A 曜日や時間や学年を定めるなど、一定のルールのもと、児童生徒の活動の場として、時間内に自由に使用できる。



自由に使える運動場

Q 子どもたち同士、迷惑にならない程度のボール遊びなどの禁止事項などはあるか。

A 基本的には自由である。特にサッカーなど、ボール遊びについては、してはいけない制約はない。

Q 一般の方に学校施設開放でもこの規定を適用するのかが。

A 政治・営利活動など禁止事項はあるが、サッカーや野球などの制限はない。

Q 教育支援室のさらなる充実を



村田周子議員

A 広く周知し、ていねいな相談活動に努める

Q 今年7月、本町庁舎3階・教育委員会に開設された教育支援室の開設の背景は。

A 子どもを取り巻く環境が大きく変化し、学校生活でいじめや不登校があり、家庭では保護者が子育てに悩んでおり、難しい課題が増える傾向にあるため。

Q 教育支援室の開設の目的は。

A 子ども達が深い愛情で育まれ、学校や家庭、地域で充実した生活が送れるように、相談者に専門的な指導助言をして、課題解決への支援を行うこと。



新たに設置した相談室

Q 教育支援室への想定される支援内容は。

A 保護者や地域住民からの相談として、家庭内での子育て・子どもの性格や行動面の問題。学校からの相談として、生徒指導上の問題や進路問題、発達障害や特別支援教育にかかわる問題など。

Q 保護者への教育支援室開設の周知は。

A 町ホームページ、広報誌「華創」7月号に掲載し、各小・中学校の「学校だより」で広報している。

Q 「協働のまちづくりセンター」設置を



安宅吉昭議員

A 現在設置を考えていない

Q 本町の協働のまちづくりが、自治会と各種活動団体を両輪として協力を得、推進されている現状は評価する。さらなる協働のまちづくりを展開するために、広島県福山市の協働のまちづくり推進活動拠点「まちづくりサポートセンター」のような、自治会連合会と各種活動団体を全面的に支援する「協働のまちづくりセンター」を設置する考えは。また「協働のまちづくり条例」制定の考えは。

A 現在においては「協働のまちづくりセンター」機能の設置や、「協働のまちづくり条例」の計画はない。

Q 犬の糞放置には罰則規定の追加条項を

Q 「まちをきれいにする条例」は5年前に制定され、犬の糞放置は禁止すると定めている。今も犬の糞が散見される現状から、抑止力として罰則規定の検討は。

A 犬の糞放置は啓発の効果もあり、改善傾向にある。現時点では罰則規定は考えていない。



福山市まちづくりサポートセンター



今方晴美議員

Q 子宮がん検診の自己負担金引き下げを

A 検討を進める

Q 住民の命を守るため、がん検診等の充実を

Q 本町の子宮がん検診の自己負担金が府内で一番高い。引き下げを。

A 近隣市町の動向を把握し、検討を進める。

Q 胃がん検診に関する国の指針が改定され、受診者は、バリウム検査または胃カメラ検査のいずれかを選択できるようになった。胃カメラ検査を導入し、検診体制の拡充を。

A 受診者に選択肢を与えることで受診率向上に結びつきたい。府と連携して1日でも早く胃がん

Q 検診体制の拡充を図る。

Q 子宮がん検診の実施医療機関を、隣接する奈良県まで拡充を。

A 住民ニーズに応えていきたい。奈良県内での受診委託の可否などを研究する。

Q がん教育の充実継続を

Q 26年から「いのちのがん教育推進プロジェクト事業」が実施されている。成果は。

A 児童生徒からは「がんの理解が深まった」「早期発見が大事」「家族に定期検診の受診を勧めた」などの感想があった。引き続き実施する。



予防・早期発見のためのがん検診

Q 138億6千万円の財源は



山本清悟議員

A 補助金や地方債と基金を積み立て確保



工事中の公共施設（かしのき苑）

- Q** 公共施設等総合管理計画で施設統廃合は、15年の計画期間内では想定していない。
- A** 適正化を図る場合は、費用対効果でなく、社会的効果の観点で。
- Q** まちづくりの根幹をなす都市基盤と、町民の多様な諸活動を支える社会基盤であるという社会的観点を考慮し、総合的に判断する。
- Q** 施設の建て替え・大規模改修費用138億6千万円の財源は、巨額の将来負担は、予防保全と長寿命化で抑え、財源は補助金や地方債と基金の設置で確保。
- A** (町債80%一般財源20%) 実行計画の、住民や議会への情報共有と情報公開は。
- A** 実行計画を策定し、それぞれの利用者や関係者に、情報の提供と公表に努める。
- Q** 文化芸術の支援策は
- A** 文化芸術活動事業の振興に対する支援の取り扱いの規定化は。
- Q** 多様な形態があり評価が難しく、基準は作成していない。
- A** いろいろな支援の見える化、透明化は。
- Q** 文化活動振興などの周知活動を検討する。

Q 発達障がい児などの学習支援に デイジー教科書の導入を



内海富久子議員

A 試行的実施にむけて検討中

- Q** 音声教材で読む速度や文字の大きさ、個人のニーズに合わせて自由に變更でき、読み手が視覚的に言葉のイメージがつかみやすく、読むことの困難さによる学習内容の理解のつまずきが軽減でき、必要不可欠。今年4月、障害者差別解消法が施行され、合理的配慮の提供に授業内容の改善が求められている。検討状況は。
- A** 専門講師による特別支援コーディネーター、担任合同学習会を予定。児童生徒、保護者など関係者の理解を得ながら、特別支援学級の導入に向けて検討を進めている。
- Q** 育兒不安の解消や地域の孤立化防止のため、さまざまなサービスコーナーをネットする保育コシエルジュの配置や、妊娠から子育て期まで切れ目のない包括的支援窓口を、利用者の利便性から役場に設置を。
- A** 健康福祉関係窓口への支援専門員の配置や、子育て世代包括支援センターの設置を視野に検討を進めている。



デイジー教科書 (公財)日本障害者リハビリテーション協会

Q 地域経済の課題は

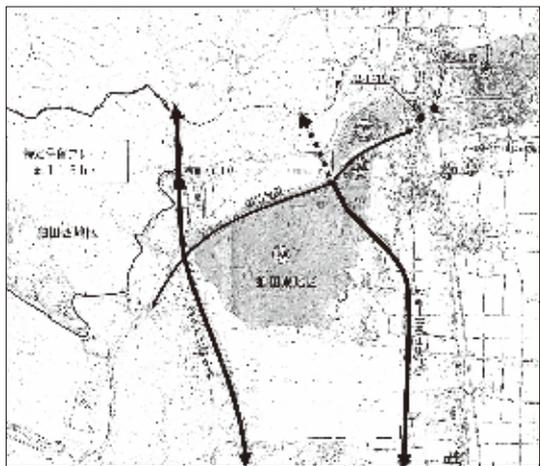


坪井久行議員

A 10年後の人口減少に向け戦略を策定した

Q 「地方創生」は、「道州制」実現のために、市町村合併の代わりに、市町村の機能強化により、都道府県の役割の縮小というシナリオの中で登場した。しかし、交付金を活用できれば活用する対応も必要。地域の持続性のため、働く場と子育てなどの環境整備が大切だ。

①地域経済の課題をどう認識するのか②今後の地方創生交付金の活用策は③企業誘致の用地先として下京阪の開発用途変更を検討中とのことだが町の人口予測、狛田駅の改修整備などとの整合性



企業誘致の用地先

は④TPPは公契約変更を迫る。地域経済振興条例制定を急ぐべき。

A ①10年後の人口減少に向け、地域創生戦略を策定②地域創生戦略に基づき交付金申請する③研究開発型産業施設などのため、用途変更する。町の人口予測や狛田駅の乗降客数との整合性は図れないが、施設用地の拡大による乗降客数は増加する④TPP協定が本町の公共事業に変更を迫る可能性は低い。強制力をもつ地域経済振興条例は現在考えない。



岡本 篤議員

Q 観光農業を生かしたシティプロモーションは

A 地域観光資源の掘り起こしを行い、推進する



精華町といえば「いちご」

Q 川西観光いちご園の閉園による農業・観光振興の低下、高齢者雇用の減少などに対する町の取り組みは。

A いちご園関係者の家族が、新たな形での再生、出発を考えている。大学連携や地方創生交付金などの活用も視野に、側面的に支援していく。

Q 華やぎ観光農園も高齢化の波がやってくる。今後、観光農業を安定的に持続・発展させていく施策は。

A 町全体の観光農業と捉え、地道に取り組み、国・府とも連携して集客力を増加させ、より長く持続させる施策をとっていく。

Q いちごなど農産物を生かしたスイーツ、酒造、健康食品、医療など企業や大学との包括的な連携によるシティプロモーションは。

A スイーツの新商品開発や、特産加工品の「洛いも焼酎」の商品化など、立地企業や大学との協力連携により、精華町地域創生戦略に基づくシティプロモーションを推進する。

●北陸新幹線・京都南部ルートの誘致についても質問しました。

Q 精華大通りの親水空間の復活は



森田喜久議員

A 府は流水を復活させる予定はない



流れていない親水空間

Q 精華大通りの、川のせせらぎの間こえる親水空間の復活は。

A 精華大通りの景観は国の都市景観100選の一つに選ばれ、学研都市のシンボル道路としての景観は大変重要であると思っっている。府に確認をしたところ、流水を再開させる予定はないということである。府としては非常に残念な思いである。

Q 本町に転居してきた方は、ギネスブックに登録された日時計から、北極星に向かってレザービームが照射され、精華大通りの歩道には川のせせらぎがあり、夢と希望に満ちた町という印象があったが、川のせせらぎの稼働期間はどれほどあったのか。

A 平成6年から14年くらいまで稼働した。

Q 中止となった理由と今後の景観計画は。

A 維持管理の費用が増大となり、府の予算見直しの中で中止になった。今後は、府の景観条例などや本町の屋外広告物の規制で、周辺地域との調和をした建築物の誘導や緑化などを図って、景観を守っていく。

Q 骨粗鬆症予防の取り組みは



柚木弘子議員

A 世代に応じた啓発活動を推進する

Q 健康寿命を縮める骨粗鬆症を予防するため、町の骨密度測定は。

A 毎年2月、女性のガン健診と同時に、20歳以上の偶数年齢の女性に行う。受診率は全体として平成27年度で14・4%。

Q 予防のための啓発と取り組みの強化は。

A 高齢者サロン、中学校での学習、子育てサークルなど、世代に応じた啓発活動を推進し、各種イベントや健康教室などでも測定し、食育でも推進している。

Q 町長は核廃絶の行動を平和な世界、核廃絶

A 防衛や外交など、国家存立にかかわる事務は国固有のものであり、地方自治体の権限は及ばないのでコメントを控える。

Q オバマ大統領の核先制不使用宣言に安倍首相は反対した。国連作業部会での核軍縮会議勧告に対して、日本は棄権した。町長として政府に意見の働きかけを。

A 町は非核宣言都市の趣旨を踏まえ、核廃絶と恒久平和への願いを後世にひきつぐ。

Q 健康寿命を縮める骨粗鬆症を予防するため、町の骨密度測定は。

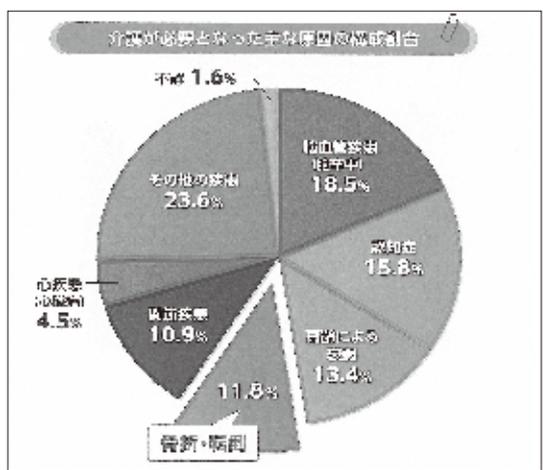
A 毎年2月、女性のガン健診と同時に、20歳以上の偶数年齢の女性に行う。受診率は全体として平成27年度で14・4%。

Q 予防のための啓発と取り組みの強化は。

A 高齢者サロン、中学校での学習、子育てサークルなど、世代に応じた啓発活動を推進し、各種イベントや健康教室などでも測定し、食育でも推進している。

Q 町長は核廃絶の行動を平和な世界、核廃絶

A 防衛や外交など、国家存立にかかわる事務は国固有のものであり、地方自治体の権限は及ばないのでコメントを控える。





神田育男議員

Q 庁舎4階の有効活用、備品の整理が必要だ

A 不要な備品は置いていないが、活用段階で整理する



活用されていない庁舎4階

Q 庁舎4階は物置と化している。有効活用するには、まず備品の整理「要る物と要らないものを区別して、要らないものを捨てる」必要がある。

A 文化財・書籍・昔の農機具などの仮置き場を利用してはいるが、今後、4階の活用時に収蔵方法などを考えていく。

指定管理者制度を問う

Q 病院や図書館、保育所などは指定管理者制度にふさわしくない。本町には、指定手続きに関する規則の条例しかない。運用全般に関する基本条

A 例の制定が必要だ。現時点では条例制定は考えていない。

空き家対策は、喫緊の課題

Q 国の空き家特措法は空き家の定義が明確でなく、緊急対応の条項もない。自治体の法解釈「自主解釈権」に基づいて地域の実態に合った条例の早期制定が必要だ。

A 地域の実態に即した緊急の事案に対する条例は必要。先進地も参考にして条例制定に向けて研究する。



宮崎睦子議員

Q グランドピアノを常設できる施設整備を

A 今後、追求していきたい

Q 本年3月会議中の予算委員会でも、さらなる文化振興（特に音楽振興）の活性化を図るため、グランドピアノを常設できる施設整備を求めた際、庁舎交流ホールにグランドピアノを寄贈いただけるとの答弁を得た。進捗状況は。

A 必要性については、文化振興のための非常に有効な一つのツールとして十分認識している。しかし、設置するためのスペースの確保が難しく、具体的な進展までには至っていない。

Q 生涯学習の推進とし



グランドピアノがある施設

て、様々な文化クラブが活動しているかしのき苑にある「ふれあい大ホール」に、グランドピアノの設置を含めた音響整備を提案するが、いかがか。

A かしのき苑は、地域福祉の拠点、また防災の福祉拠点としての役割がある。コンサートホールの音響施設の改修は考えていない。

Q 文化を大切にしている自治体として、今後の方向性は。

A 現状では難しいが、今後追求していきたい。将来にわたって放置することはない。

Q 新幹線駅は、多額の地元負担が発生する



A 最善の努力をする



祝園駅前「駐停車」

- Q** 新幹線駅設置ならば多額の地元負担が発生する。その覚悟はあるか。
- A** 周辺整備はつきものである。
- Q** J R 祝園駅にエレベーター設置、回送車の営業運転など増便問題、踏切時間の短縮を求める。
- A** 同盟会として申し入れている。
- Q** 祝園駅西口へ南都銀行を駐停車禁止に。
- A** 公安委員会と協議する。
- Q** 高の原・登美ヶ丘駅にぐるりんバスの乗り入れを。
- A** 考えていない。
- Q** 近鉄・J Rとダイヤ改善の協議はしているのか。
- A** していない。
- Q** 現実的な防災計画を時間外発災時、何人登庁できるのか。
- A** 1時間以内に40人である。
- Q** 断層ごとの震災想定をマップにすべき。
- A** 考えていない。
- Q** 河川ごとの被害想定をマップにすべき。
- A** 検討する。
- Q** 帰宅困難者数は。
- A** 通勤通学者約5400人。全てが帰宅困難者とは考えていない。

お知らせ

■次回、平成28年度定例会12月会議は、平成28年12月7日(水)からはじまります。

12月会議に、請願・陳情・要望書の提出をされる方は平成28年11月29日(火)午後5時までに、精華町議会事務局(町役場6階)へ提出してください。



あなたも議会を傍聴しませんか
インターネット中継もご覧ください。

日程については、議会事務局へお問い合わせください。TEL: 95-1908 FAX: 95-3972
<メールアドレス> gikai@town.seika.kyoto.jp



議会だより・会議録が「精華町議会」ホームページより検索できます。
<http://www.town.seika.kyoto.jp/gikai/>

どこまで進んだの!?

障害や難病の方などの支援に、ヘルプカードの導入を

その時の答  京都府では、平成28年4月の導入に向けた準備を進めている。円滑な導入に向けて府と連携する。

その後現在は …… 平成28年4月から、京都府下一斉にヘルプマーク（ストラップ型）の配布が始まりました。本町でも、福祉課窓口で配布を開始し、平成28年9月末現在で37枚を渡しました。従来、ヘルプマークは、本人や家族の方が取扱窓口での受け取りが原則となっていたのですが、7月からは、福祉事業所や団体等へのヘルプマークの提供も、希望者からの意向確認が取れている場合は可能となりましたので、今後、制度の普及に努めていきます。 **(福祉課)**



企業誘致の用地が満杯状態だが、さらに誘致を進めるための方策は

その時の答  学研狛田東地区（京阪下狛）において用地を確保し、さらなる企業誘致活動を推進する。

その後現在は …… 不足しつつある産業施設用地を学研狛田東地区において確保するため、開発事業者と協議をおこない、まちづくりを誘導していきたいと考えています。 **(都市整備課)**

日本茶の普及に向け、学校給食で日本茶を飲む取り組みを

その時の答  お茶の文化を含め、京都ならではの食文化を学校教育に取り入れていくことの意義は大きいと考える。参考にしていく。

その後現在は …… 平成28年4月に、日本遺産第1号「日本茶800年の歴史散歩」～京都・山城～を構成する文化財として、本町に存在する「稲八妻医師茶園」が追加認定されたことから、現在、学校給食で取り組んでいる「だしで味わう和食の日」などの機会をとらえ、お茶の文化発信にも努めていきます。 **(学校教育課)**

明るく、元気で、楽しく、悠々と そして絆の輪を広げよう

平成15年3月、桜が丘二丁目に悠々会が誕生しました。会員が気軽に楽しく集える場所、より若々しく・より心豊かになれる会を目指して活動してきました。

会の活動は、会員全体が集うものと、同好の会（サークル活動）と、シルバーヘルプ活動があります。

(1) 会員全体が集うもの

㊦ 集会所で行う総会、越年の集い、ぜんざいパーティー

会員ほぼ全員が参加し、食事や余興で楽しい一日を過ごし、交流・絆を深めています。余興は、その折々に歌の会、ゲーム、クイズ、手品、カラオケなどです。ぜんざいは会員の手作りです。

㊧ 外へ出かけて楽しむ、自然に親しむ会、食を味わう会

希望者を募って、四季の花々や自然を觀賞したり、料亭の庭と料理に季節と旬の味を楽しんでいます。足の問題や単独では行きにくいところへの「お出かけ」です。

㊨ 時節に応じて随時に開く会

昨年は戦後70年ということで、戦争追体験の会を開きました。戦争中の貴重な体験を話してもらい（少なくともできましたが、体験者がおられます）、



自然に親しむ会

「すいとん」など当時の食を再現・賞味し、「戦争・平和」について話し合いました。

今年は酷暑の中、夏バテを解消しようとフラダンスを体験し、健康法について話し合いました。

(2) サークル活動

二丁目サロン、麻雀、歩く会、絵手紙、グラウンドゴルフ、カラオケ、囲碁の会があり、趣味を生かして楽しんでいます。

どのサークルも非常に活発に活動していますが、その中で、絵手紙の会では、皆の作品をもとに歳時記カレンダーを作成し、好評でした。

(3) シルバーヘルプ活動

独居の方や体調を崩しておられる方たちを対象に、おおむね週1回程度お

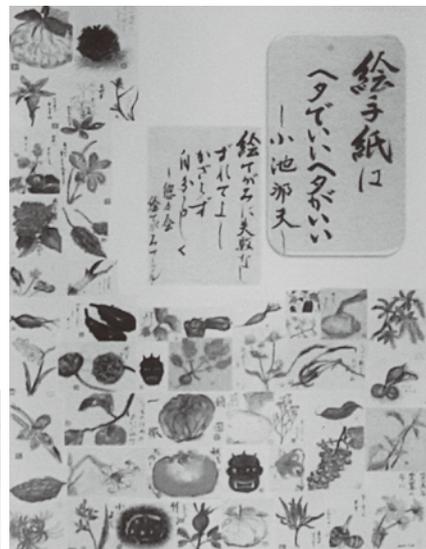


夏バテ解消の会「私の健康法」

声かけさせていただき、絆の輪が途切れることがないように努めています。

人は楽しい場集い、そこで共感が生まれ、いつしか絆が深まり「ひとりぼっちじゃないんだ」と心から思える……。「悠々会」が、そのような場でありたいと願っています。

【お問合せ先】桜が丘二丁目「悠々会」
会長 矢追 秀彦



絵手紙カレンダーの表紙



フラダンスの会



絵手紙



「靴のえんぴつデッサン」

にっ とう さん
新田 颯真さん (1年)



「点描画」

しまおか なおき
島岡 直輝さん (2年)



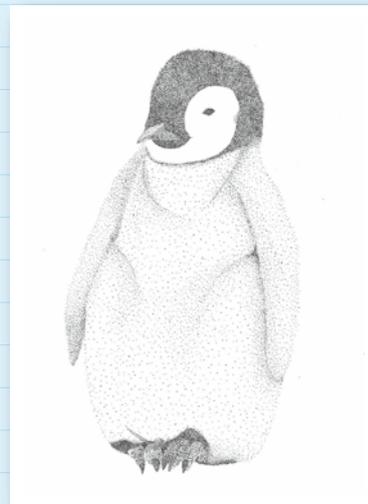
「靴のえんぴつデッサン」

おかだ れん
岡田 蓮さん (1年)



「点描画」

よしおか こうせい
吉岡 航生さん (2年)



「点描画」

たまだん ことみ
玉段 琴美さん (2年)

表紙撮影者 “ひとこと”

松尾純一さん (精華町文化協会・華写真クラブ)

「食欲の秋」「実りの秋」です。みんなで田植え (6月中旬) してから、早くも稲刈りの季節に……。自分たちで育て、収穫したお米で食べるご飯は、きっとおいしいことでしょう。

- 撮影日：平成28年10月19日 (水)、午前中
- 撮影場所：川西小学校近くの水田にて

編集後記

災害は忘れた頃にやってくると言いますが、昨今では忘れる間もなくやってきます。

8月末、精北小学校区住民を対象とした防災訓練には9団体と住民総勢約510名が参加し、万が一の地震に対する心構え

や備えについて学びました。いざという時は、訓練で学んだ以上の行動はできません。多くの住民が訓練に参加して、万全に備えておく必要があります。私たち議会も地域防災力向上に向けて取り組んでまいります。ご意見・ご要望をお聞かせください。

